

臨時記者会見

今後の新型コロナウイルス感染症対策 — 警戒レベル5の発出を踏まえて —

令和3年1月16日
飯田市



Citrus Ribbon Project

明らかにこれまでと異なる重要な局面！

- 1月14日、**感染警戒レベル4**に引き上げ
- 飯田市内では1月に入り**41名の感染者確認**
※1/9～1/15までの飯田市内陽性確定者数
- 当圏域における直近1週間の人口10万人
当たり**新規陽性者数は31.09人**
- 1月16日、**感染警戒レベル5**に引き上げ
- 拡大した主な要因は、**会食と家族間の接触**



Citrus Ribbon Project

県と飯田市が協力して行う対策①

【対象：市内全域】

① 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない

酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう

協力を要請

市民の皆さんや飯田市に来訪される方は、感染拡大予防ガイドラインを遵守していないバーやスナック、居酒屋などの利用を控えるようお願いします。



県と飯田市が協力して行う対策② - 1

② 酒類の提供を行う飲食店等に対し、 施設の使用停止(休業)・営業時間の短縮について 協力を要請 (1/18~1/31) ※感染状況により延長する場合あり

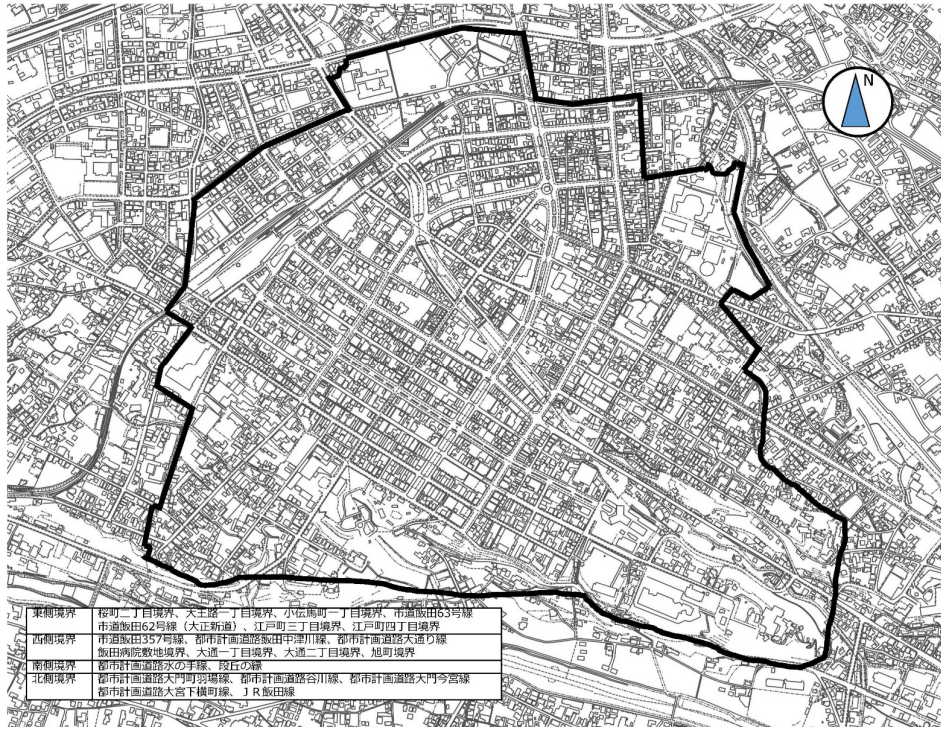
【対象：第3期 飯田市中心市街地活性化基本計画区域】

種類	施設例	区分	要請の内容
接待を伴う飲食店、飲食店（酒類の提供を行うものに限る）	キャバレー ナイトクラブ ダンスホール スナック バー ダーツバー パブ ライブハウス カラオケボックス 等	ガイドラインを 遵守していない施設	休業を要請
		ガイドラインを 遵守している施設	営業時間短縮 (5時~20時) を要請
飲食店（酒類の提供を行うものに限る）	居酒屋 食堂 レストラン 等		営業時間短縮 (5時~20時) を要請 (宅配・テイク アウトを除く)



県と飯田市が協力して行う対策② - 2

※対象エリア【第3期飯田市中心市街地活性化基本計画区域】



県と飯田市が協力して行う対策③

③ 営業時間の短縮を行った事業者を支援します。

県や市の要請に応じて営業時間の短縮を行った事業者に対して県とともに支援をします。

【対象：第3期飯田市中心市街地活性化基本計画区域】

- 1事業者あたり56万円（4万円/日×14日）



県と飯田市が協力して行う対策④

④ 感染拡大防止対策などに係る

地域の取り組みの実施を検討

県や地域の商店街等と連携し、感染拡大防止対策や風評被害防止対策などの取り組みの実施を検討します。



県と飯田市が協力して行う対策⑤

【対象：第3期飯田市中心市街地活性化基本計画区域】

⑤ 飲食店の従業員等に対し

集中的な検査を行います

感染リスクが高いと思われる飲食店の従業員等に対し、無症状の場合も含めPCR検査等を受けるよう呼びかけ、集中的な検査を実施します。

実施日時 1月19日（火）～22日（金）
検体採取会場 市役所東側 大型バス駐車場
方法 事前予約制（無料）
検査申し込み名簿に住所、氏名、電話番号、性別、年齢、検査希望日を記入し0265-22-4884へファクシミリする



問い合わせ先：市保健課 0265-22-4511 内線5511

飯田市が行う対策⑥

⑥市有施設について、**原則休館**とします 【対象：市内全域】

期間：1/18～1/31 ※新規受付業務は継続
※感染状況により延長する場合あり

例外として、

- 地域協議会やまちづくり委員会などの地域自治活動
- 図書館(中央・上郷・鼎のみ)での本の貸出
- 運動場などの屋外活動の場
- すでに利用予約をしており、開催の中止や延期が不可能な場合
- 期間中に実施する必要があると市が認めるものについては利用可能とする。ただし、以下の感染予防対策を必ず徹底する。

特に重要

【感染予防対策】

- マスクの着用 ■ 飲食の禁止 ■ 手洗い・手指消毒 ■ 咳エチケットの徹底
- トイレや洗面台の蛇口、ドアノブなどの消毒
- 3密を避ける ■ 室内の換気 ■ 利用者の把握 ■ 参集人員の縮小
- 利用者の体調管理（入場時の検温など） ■ 短時間での開催



飯田市が行う対策⑦

⑦市主催の行事・イベントは、**原則中止または延期** 【対象：市内全域】

※オンライン形式など、感染リスクがないものを除く
期間：1/18～1/31

一般が行う行事・イベント

- 全国的な人の移動を伴う又は参加者が1000人を超える大規模なイベント
 - 県への事前相談を求める
 - 感染リスクを低下させるための対策検討を要請
 - ➔ これらが困難な場合は、**延期や中止を検討するよう協力を要請**
- 小規模なイベント ➔ **慎重な検討の協力を要請**



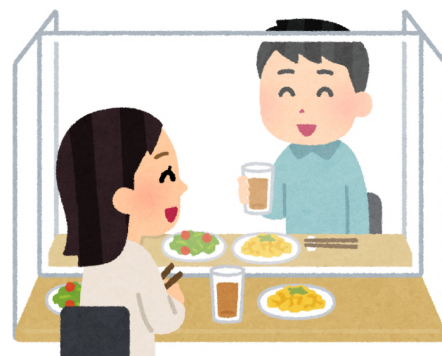
飯田市が行う対策⑧

【対象：市内全域】

⑧ 「新しい生活様式定着支援補助金」の申請期限を

令和3年3月31日まで延長

「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を行っている中小事業者などに対し、衛生設備の設置などに要した経費の一部を補助する「新しい生活様式定着支援補助金」の申請期限を、**令和3年3月31日まで延長**します。



飯田市が行う対策⑨

【対象：市内全域】

⑨ 飲食店のテイクアウトPRを支援

飲食店が行っているテイクアウトについてより利用が進むようPRなどに協力します



⑩ 市緊急経済対策本部会議を開催するなど

経済団体、業界団体の状況把握を行い、
今後の支援策を検討



市民の皆さんへ飯田市からのお願い

誹謗中傷や根拠のない情報を

他の人に伝えることは止めましょう

市内では、子どもたちの感染や感染が疑われる状況が確認されています。こうしたみなさんが誹謗中傷されることのないよう改めてお願いします。また、様々な情報が飛び交っていますので、根拠のない情報を他の人へ伝えることをしないよう重ねてお願いします。



市民の皆さんへ飯田市からのお願い

『医療非常事態宣言』が発令されています。

- ①人との接触機会を極力減らしてください。特に高年齢や基礎疾患のある方は不要不急の外出を控えてください。
- ②3密（密閉、密集、密接）の環境を回避してください。
- ③マスク着用、手洗い・手指消毒を徹底してください。
- ④体調の悪い方は外出をしないでください。

◎ 密な室内での大人数での飲食、感染リスクの高い会食の自粛へのご協力をお願いします

◎ 感染拡大地域との往来は極力控えてください。



飯田市からのお願い

市民の皆さん、事業者の皆さんの
ご協力なしではこの事態を
乗り越えることはできません。

**皆さんのご協力を
お願いします！**

